

雄略朝期の王権と地域

山田俊輔

はじめに

雄略朝の研究は一九一五年に発表された久米邦武の研究（久米一九一五）に端緒があり、その研究が本格的な展開を見せるのは記紀の史料批判の方法が深化される一九六〇年代になってからであった。一九七八年に発見された埼玉稲荷山古墳の鉄劍銘は、雄略朝の研究をさらに大きく前進させた。鉄劍銘文の発見を受けて井上光貞は雄略朝を超越的な軍事的専制王権への転換という画期を持ったものであると指摘した（井上一九八〇）。岸俊男も『万葉集』や『日本靈異記』が雄略を古代の代表的天皇と見てることや『日本書紀』の使用暦が雄略朝期から変わることから、

古代においても雄略朝が画期として認識されていたことを明らかにした（岸一九八四）。雄略朝期について文献史においては活発な議論があつたが、考古学においては十分に議論がなされたとは言いがたい。雄略朝について考える材料が考古資料に少ないわけではない。もちろん、古墳時代の考古資料の多くには文字が刻まれておらず、文献が伝えるような具体的な出来事をることは難しい。しかし、考古資料は地方に偏らず各地に豊富にあるという利点もあり、文献に記されなかつた雄略の政策や考えについて考古資料から迫ることも可能であろう。

雄略朝期を考古学的に検討するには、まず、考古資料の相対編年と雄略在位の年代の対応を把握しておく必要がある。雄略の活動年代は、『宋書』や埼玉稲荷山古墳出土の

鉄劍銘によつて知ることができ、その一つのピークを四七〇年代に見出すことができる。考古資料から実年代を考えるうえでは、須恵器の編年研究が有効である。四七五年に百濟が漢城から熊津に遷都する事実から、韓国ソウル市の夢村土城85—3号貯蔵坑出土の須恵器环身は実年代を考えるうえで定点となる資料といえる。白井克也はこの須恵器をTK208型式としたが（白井一〇〇三）、酒井清治はTK23型式とみた（酒井一〇〇六）。杉山晋作は埼玉稻荷山古墳出土の「辛亥年」銘鉄劍について想定される複数のケースを検討し、稻荷山古墳の周溝から出土しているTK47型式の須恵器の製作・使用年代を四七五～五〇〇年の間と考えた（杉山一〇〇六）。まだ厳密な年代比定は確定できないが、雄略の活動の盛期は須恵器編年でおよそTK23型式期及びTK47型式期の古相段階にあると考えることは可能であろう。

TK23型式期～TK47型式期にかけて、それまで畿内王陵に匹敵しそるほどの規模を誇っていた吉備の古墳の規模が一斉に縮小し、畿内においても葛城地域の古墳の規模が縮小することが知られている。この現象を文献史に知られる雄略の吉備、葛城制圧と関連して考える論者も多い（小野山一九七〇、菱田一〇〇四など）。筆者もTK23型式期～TK47型式期の吉備、葛城地域の古墳規模の縮小

については雄略との関連で理解してよいと考えている。しかし、吉備、葛城の勢威をそぐことだけが雄略の狙いだつたわけではなく、雄略の政策構想全体の中に位置づけて吉備、葛城の制圧も理解する必要がある。

本稿では五世紀後半代の考古資料を巨視的に捉えなおすことで、雄略の政策について考察したい。

1. 古墳時代中期の地域社会

雄略朝期の検討に入る前に古墳時代中期の社会がどのようなものであったかを見ておこう。古墳時代中期には様々な生産ユニットが地域に根づいたことを種々の遺跡、遺物からうかがうことができる。吉備では古墳時代中期前半に、総社平野から足守川下流域に造山古墳を中心とする古墳密集地が形成され、同じ平野内に鉄器加工集落である窪木薬師遺跡や初期須恵器窯である奥ヶ谷窯跡が出現する。これら的新来の技術に朝鮮半島からの渡来人が大きな役割を果たしていたことは窪木薬師遺跡や高塚遺跡などに見られる朝鮮半島系の軟質土器やカマド住居の存在から明らかである（龜田一九九七、一〇〇四）。しかし、作山古墳、両宮山古墳築造以後のTK208型式期段階以降は、古墳の規模は小さいものとなり、様々な生産ユニットの稼動も下火

となる。

奈良盆地西縁の葛城においては古墳時代中期前半に、居住区、工房や倉庫群からなる物流センター区、「祭祀」儀礼区、渡来人集住区といった機能分化が認められる南郷遺跡群と室宮山古墳がほぼ同時期に出現する（青柳一〇〇三）。南郷遺跡群の各所で出土している軟質土器や大壁建物の存在から、吉備の場合と同じく新技術の導入に渡来人が大きな役割を果たしたであろうことは間違いない。室宮山古墳以後続する古墳としては掖上罐子塚古墳、新庄屋敷山古墳がある。埴輪、石棺などの形態から掖上罐子塚古墳はTK216型式期頃、新庄屋敷山古墳はTK208型式期頃の築造と考えられ、それ以降の古墳は大型のものが無くなる。

吉備と葛城ともに古墳時代中期前半に大型古墳と生産ユニットが、ほぼ時を同じくして出現している。この現象は造山古墳や室宮山古墳の被葬者によって、技術をもつた渡来人が誘致され、地域に様々な生産ユニットが定着したことを示していると評価できる。古墳時代中期前半代の吉備や葛城の地域首長は、独自に朝鮮半島とのネットワークを持ち、また、様々な生産技術をもつた強大な存在であったと考えられる。倭王権にとって吉備、葛城の地域首長は脅威の存在であったといえよう。ところが、TK23型式期

～TK47型式期には吉備、葛城の古墳、集落の規模はともに縮小に向かう。逆に関東地方では、この時期から大型古墳群の造営や中期群集墓が爆発的に増加することに加えて、窯業生産などの生産ユニットが定着していくことが注目される。同時期において吉備、葛城と関東地方では異なるベクトルの動きがあったのであり、この両者を総合的に評価することが雄略の政策を復元するうえで重要である。

2. 墓輪秩序とその変質

雄略朝期に古墳の動向や生産ユニットの状況が変化していくことを述べた。本章では円筒埴輪から、その動向を検討してみる。増田逸朗が埼玉古墳群の古墳の規模と埴輪の器高に相関性があることを明らかにしているように（増田一九八七）、埴輪は古墳祭祀の重要な道具立てであるとともに被葬者の階層秩序を表す器物であったと考えられる。つまり、器高や突帯数によって規定される埴輪の規格の分析を通じて往時の古墳秩序を探ることが可能である。

TK23型式期～TK47型式期には、畿内においても複数系統の埴輪が認められる。地方においては畿内から直接波及したものとそれをもとに各地方で展開したものがあり、そのことが埴輪の地域性を形成する要因となっている。

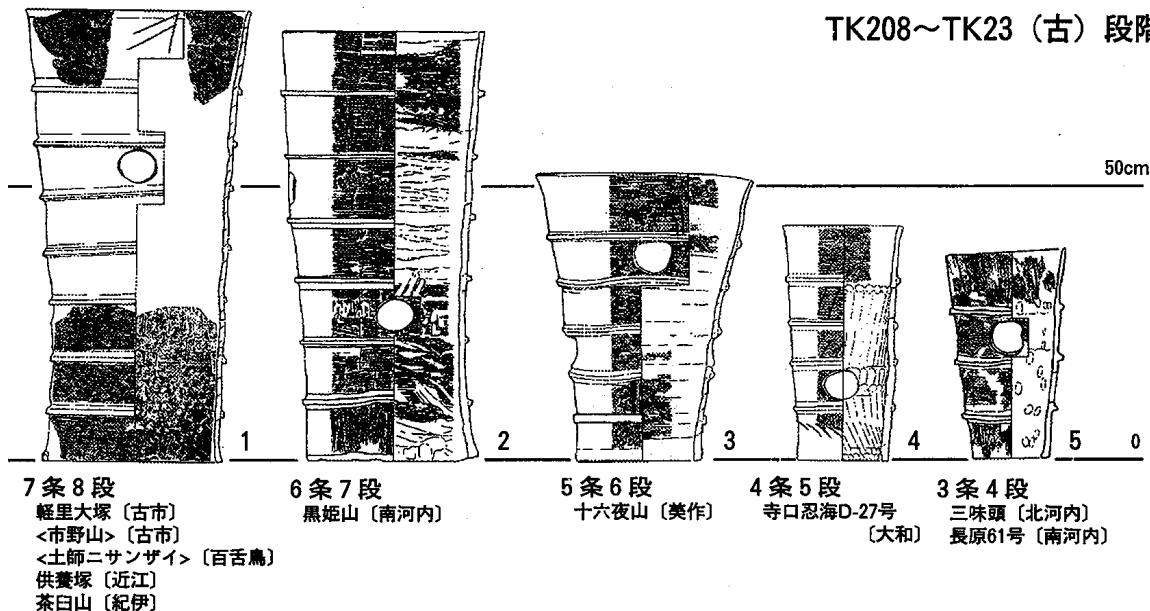
特にTK47型式期以降は在地生産が定着することもある、その傾向が顕著である。埴輪の製作技法や見た目の印象においては多様さを示すが、器高と突帯条数によって規定される規格はある程度守られている。埴輪の秩序も時期ごとに異なりがあるので、TK208型式期～TK23型式期（古相）、TK23型式期（新相）～TK47型式期（古相）のそれまでのあり方についてみていただきたい。

TK208型式期～TK23型式期（古相）の円筒埴輪は、外面調整にBc種あるいはBd種ヨコハケ調整が施されるものを主体とし、タテハケ、ナナメハケ調整が施されるものを客体的に含む。突帶の突出はそれほど高くないが、精美な台形状である。

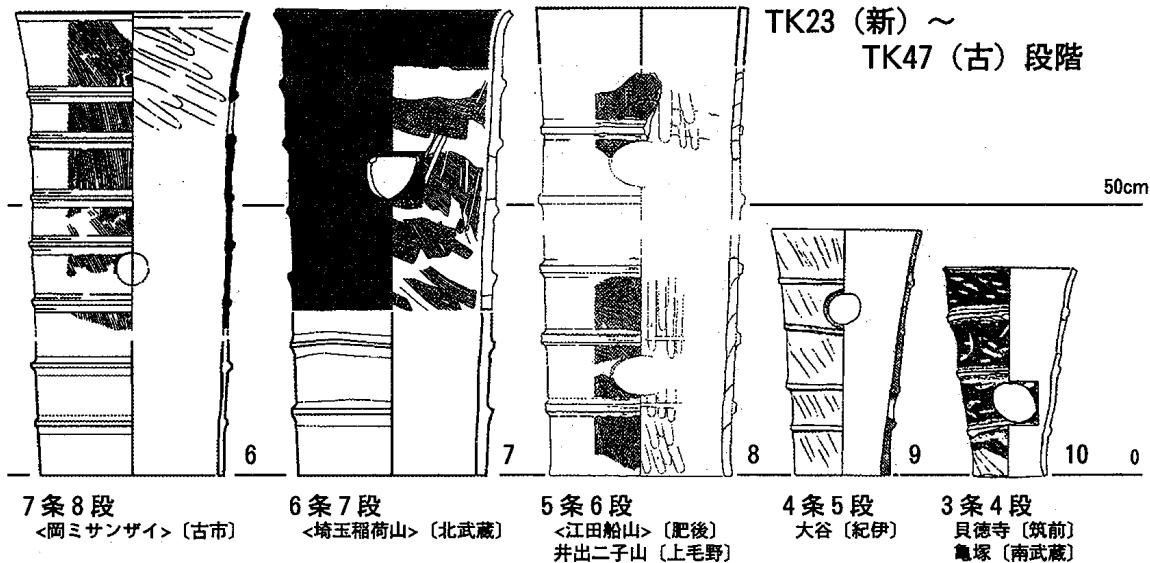
この時期の大型古墳としては、土師ニサンザイ古墳（296m）、市野山古墳（228m）、輕里大塚古墳（191m）などがある。これらの古墳では器高85cm、7条8段構成の円筒埴輪が樹立されている（第1図-1）。後円部墳頂にはこれらより大きい特大型円筒埴輪が樹立された可能性もあるが、墳丘あるいは堤上に並べられた円筒埴輪の規格を標準的なものと理解してよい。中型古墳の黒姫山古墳（116m）では器高80cm、6条7段構成の円筒埴輪が樹立されている（第1図-2・註1）。突帶条数こそ少ないが、大きさの点では大型古墳のものに遜色ない。墳長60m前後の小型古墳で

は、7条8段～80cm、5条6段～55cmのものが樹立されている。滋賀県の供養塚古墳は52mの前方後円墳でありながら7条8段、6条7段構成の大型円筒埴輪を樹立している。和歌山市茶臼山古墳（前方後円・55m）からは、底部の成形時に輪台を利用する「淡輪技法」と成、整形にタタキ技法を用いる特異な一群の埴輪が出土している。通有の円筒埴輪の製作技法とは一線を画すものであるが、埴輪の規格は7条8段構成で器高が75cmと同じである。このことから埴輪の規格は製作集団の違いを越えて共通したものであつたことがわかる。岡山県津山市の十六夜山古墳は墳長約60mの前方後円墳で、5条6段構成の円筒埴輪を樹立している（第1図-3）。群集墓を構成するような古墳では6条7段～70cm、4条5段～45cm、3条4段～45cmなど複数の規格の円筒埴輪が使用されている。上人ヶ平古墳群では同一の古墳群でしながら、埴輪の規格に違いがある。5号墳は墳長28mの帆立貝形前方後円墳、8号墳は一边が13mの方墳であるが、6条7段構成に復元される円筒埴輪を樹立している。14号墳は一边が7mの方墳で、3条4段構成の円筒埴輪を採用している。奈良県葛城市寺口忍海D-27号墳は径16・5mの造出付円墳で、4条5段構成の円筒埴輪を樹立している（第1図-4）。大阪府寝屋川市三味頭古墳は一边15mの方墳で、3条4段構成の円筒埴輪を

TK208～TK23（古）段階



TK23（新）～TK47（古）段階



古墳名表記で<>内にあるものは復元想定のもの。
古墳名表記が複数ある場合は、最上段のものが図示資料。

第1図 墳輪の規格 (s=1/20)

使用している（第1図—5）。
TK208型式期～TK23型式期（古相）の円筒埴輪の規格は、埴丘規模と明確な相関を見せず、群集墓を構成するような古墳でも大型の円筒埴輪を樹立するような状況であった。

TK23型式期（新相）～TK47型式期（古相）の円筒埴輪は、外面調整はナナメハケ、タテハケ調整が主体となり、ヨコハケ調整の施されるものは少数となる。突堤は突出の低いものとなり、断面形状も整ったものではなくなる。

この時期の大型墳としては、岡ミサンザイ古墳（242m）がある。

同時期の古墳の中では傑出した規模である。前代の大型墳と同様に7条8段に復元される円筒埴輪を樹立している（第1図—6）。中型墳としては、狐井城山古墳（140m）、埼玉稻荷山古墳（120m）、井

出^二子山古墳（108m）などがある。前代まではトップクラス、セカンダリークラスの古墳が全て畿内にあつたのとは対照的に、畿内から遠く離れた関東地方に中型墳が築造されていることが特筆される。これらの古墳では6条7段（埼玉稻荷山古墳・推定復元、第1図-7）、5条6段（井出^二子山古墳）など段構成に違いがあるが、器高は80cm前後という大きさの埴輪を樹立している。関東地方においては、前代まで3条4段構成のものが最高規格であったが、多条化、大型化したものが出現する点は注目される。墳長60m前後の小型墳としては、江田船山古墳、大谷古墳などがある。江田船山古墳は墳長62mでありながら、5条6段構成に推定復元される規模の円筒埴輪が樹立されていた（第1図-8）。大谷古墳では器高50cm—4条5段構成の円筒埴輪が使用され（第1図-9）、50m以下の小型墳では貝徳寺古墳（47m）などのように器高50cm—4条5段構成、器高40cm—3条4段構成の円筒埴輪が樹立された（第1図-10）。TK208型式期→TK23型式期（古相）においては、古墳の規模と埴輪の規格に明確な相関が無かった。しかし、TK23型式期（新相）→TK47型式期（古相）には古墳の墳丘規模も岡ミサンザイ古墳が隔絶した規模で存在し、他の古墳を寄せつけていない。また、古墳の規模と埴輪の規格の相関も江田船山古墳など一部の例外を除い

て保たれている。TK23型式期（新相）→TK47型式期（古相）には墳丘規模と埴輪による古墳の秩序が刷新されたことがうかがえる。古墳の秩序が刷新されたTK23型式期（新相）→TK47型式期（古相）においては、関東の諸古墳が墳丘規模、埴輪の規格ともに畿内の大型墳に準ずるものであったこと、肥後の江田船山古墳も埴輪の規格の点では墳丘規模に比して破格のものであつたことは重要な意味を持っていると考えられる。埼玉稻荷山古墳、江田船山古墳では銘文の刻まれた鉄剣、大刀が出土しており、破格の規模の円筒埴輪の樹立との関連がありそうである。

3. ヲワケとムリテ

埼玉稻荷山古墳の礎榔から出土した鉄剣銘には杖刀人の首であるヲワケに至る八代の系譜とヲワケがワカタケル大王、すなわち雄略の統治を助けたことを記念して「刀」を作ったということが記されていた。また、江田船山古墳から出土した大刀銘には典曹人ムリテの名と刀の靈威を示す吉祥句が刻まれていた。

礎榔の被葬者とヲワケの関係についての解釈は、大きく三つの説に分かれている。第一は、ヲワケを東国の大豪族と考え、ヲワケ本人を礎榔の被葬者とする説である。第二は、

ヲワケを畿内の豪族と考え、杖刀人の首であったヲワケから鉄剣を下賜された人物が礫榔の被葬者であるとする説である。第二は、ヲワケは畿内の豪族であつたが、東国に派遣されて礫榔被葬者となつたとする考え方である。ムリテと江田船山古墳の被葬者の関係も同様に議論が分かれている。この二つの事象についての論者の解釈構造は同じである場合が多いので、両者をあわせて見ていくことにする。

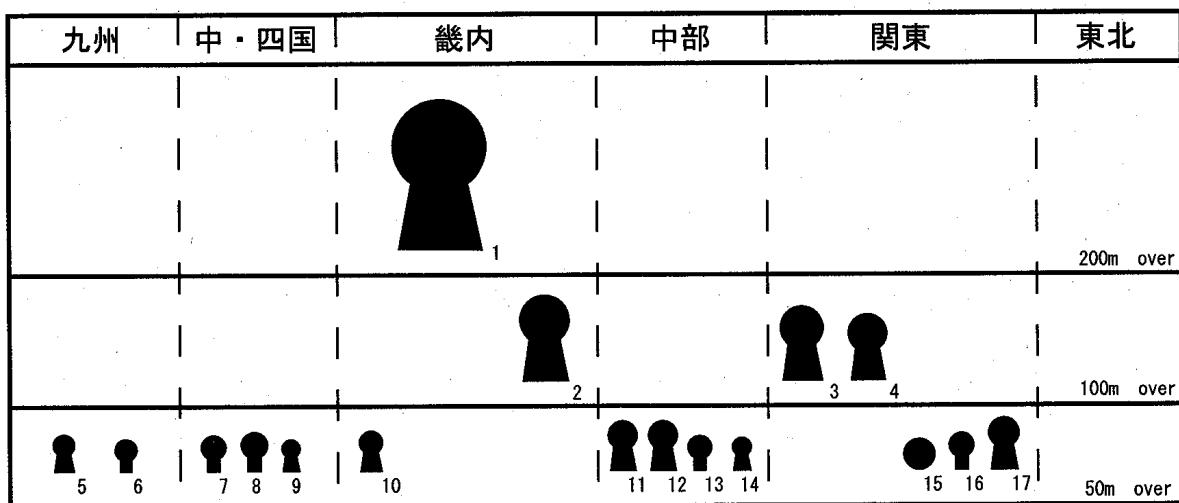
第一の説をとる論者には、山尾幸久、吉田晶、篠川賢、狩野久、吉村武彦らがいる。吉田は八代の系譜を検討する作業を通じて、ヲワケを稻荷山古墳の被葬者またはそれに近い埼玉古墳群の被葬者とみた（吉田一九八〇）。篠川は「奉事の根源」を記した特別な意味を持つ鉄剣を作つてまもなく他人の手に渡す可能性は低いと考え、ヲワケの臣は東国の豪族であり礫榔の被葬者であるとみる（篠川一九八八）。また、江田船山古墳の大刀銘にムリテの長寿、子孫繁栄、統治権の安泰などの願いが刻まれていてことから、江田船山古墳の大刀も他人に渡されるようなものではなく、江田船山古墳の被葬者自身をムリテとみている。

第二の説では、白石太一郎、鈴木靖民らの説がある。白石は岸俊男の説（岸一九八〇）を引き、ヲワケ、ムリテとともに畿内豪族と解している（白石一九九八）。白石は埼玉稻荷山古墳の鉄剣、江田船山古墳の大刀がともに大王から

地方豪族に下賜されたものではなく、特定の畿内豪族からその職掌上関係があつた地方豪族に与えられたことに、往時の「ヤマト政権」の支配構造の特質を見出そうとしている。しかし、岸は銘文の理解に丈部と阿部氏についての観点を導入する必要があることを説いていて、稻荷山古墳の礫榔の被葬者が誰なのかという問題については、古墳や副葬品などの考古学的なデータからの検討に委ねていることには注意しておく必要がある。

第三の説では、和田萃の説がある（和田一九八八）。和田はヲワケを東国の豪族とすることについて、①ヲワケ臣一族が世々杖刀人の首として奉仕してきたなら、埼玉古墳群の地に古くから在地勢力があつたはずであるが、埼玉稻荷山古墳に先行する古墳が無いこと、②オワケの祖として記されているオオヒコを祖とする氏族は、阿部、膳、若桜部氏などの大和東南部を本拠としていること、の二つの疑問点を指摘している。この疑問はヲワケを阿部や膳臣出身で東国に派遣された人物とすればうまく説明できるとした。先学の見解についての整理を終えたところで、考古学的データに立ち返つて杖刀人の首であるヲワケについて考えてみよう。埼玉稻荷山古墳が築造されたTK23型式期（新相）～TK47型式期（古相）の時期において、墳長が50m以上の規模の古墳を一覧にしたもののが第2図である。

当期にあっては岡ミサンザイ古墳が242mで傑出した規模を誇っており、それに狐井城山古墳（140m）、埼玉稻荷山古墳（120m）、井出二子山古墳（108m）が続いている。つまり、当時にあって埼玉稻荷山古墳はトップ3に入る規模の古墳であったことが理解される。倭王権の中で杖刀人の首として極重要な位置をしめた人物の墳墓がそれに見合った規模の古墳であったと考えるならば、埼玉稻荷山古墳の規模はなんら見劣りするものではない。また、篠川が指摘するように「奉事の根源」を記した特別な意味を持つ鉄剣を作つてまもなく他人の手に渡す可能性は低いと考えられる。この二点からヲワケは埼玉稻荷山古墳に葬られた人物と考えることが妥当であるといえよう。ただし、ヲワケを礎榔の被葬者と見ることができかについては問題がある。埼玉稻荷山古墳の後円部墳頂には複数の埋葬施設がある。現在、確認されているのは粘土榔と有銘鉄剣の出土した礎榔である。一般に前方後円部墳頂には複数の埋葬施設は、後円部の中心に構築される。ところが粘土榔、礎榔ともに後円部の中心から外れた位置に構築されており、さらに礎榔は墳丘の主軸からも大幅に外れたところに位置している。杉山も指摘しているように礎榔の被葬者は埼玉稻荷山古墳の築造に際しての主たる存在ではなかつたと考えられる（杉山一九九二）。ヲワケは後円部の中心にあると推測される埋葬



1:岡ミサンザイ古墳 2:狐井城山古墳 3:埼玉稻荷山古墳 4:井出二子山古墳 5:江田船山古墳 6:飯氏兜塚古墳 7:天狗山古墳
8:一本松古墳 9:小山古墳 10:大谷古墳 11:南屋敷西古墳 12:城塚古墳 13:志段味大塚古墳 14:二子塚古墳 15:松の塚古墳
16:塚山南古墳 17:三昧塚古墳

第2図 雄略朝期の墳丘規模

施設に葬られた可能性が高く、礫榔の被葬者はヲワケの血縁者であるがゆえに有銘鉄劍を受け継いだと考えるのが妥当であろう。礫榔の副葬品から推定される埋葬の年代と埴輪、須恵器から導かれる古墳の築造年代及び鉄劍銘の年代に開きがあることも、そのような想定をすれば整合的に説明ができる。ヲワケが葬られているのが中心埋葬か礫榔かについては墓誌が無いため決着がつかない問題であるが、いずれにせよヲワケが埼玉稻荷山古墳に葬られたことは間違いないだろう。

4. 古墳秩序の二つの画期

古墳の動態変化からは古墳時代に二つの画期があったことがうかがえる。一つ目は中期前半の画期である。前期後半から中期初頭にかけての時期には畿内の最大規模墳が210mであり、複数の古墳（佐紀陵山古墳、築山古墳、津堂城山古墳、巣山古墳）が並立していた。地方においても、吉備では神宮寺山古墳、尾上車山古墳、金蔵山古墳、湊茶臼山古墳、佐古田堂山古墳などが150m前後の規模で小さな平野内に林立し、丹後では190m前後の網野銚子山古墳、神明山古墳、150mの蛭子山古墳が丹後半島の小地域に並立していた。ところが、この状況は仲津山古墳（290m）、百舌

鳥陵山古墳（365m）の出現によって一変する。岡山平野でも拮抗を破るように、造山古墳（350m）が出現してくる。岡山県北の美作地方においては径60mの月の輪古墳がほぼ同時期に出現する。美作地方の各地に点在していた60m規模の前方後円墳、前方後方墳が月の輪古墳の出現とともに消滅していることから、月の輪古墳は美作地方の集約的な存在として出現したと評価できる。つまり、中期前半には大型墳のみならず小型墳も含めた大規模な古墳秩序の刷新がなされたと考えられる（山田、印刷中）。これらの画期は須恵器のTG232型式の頃と考えられる。近年、宇治市街遺跡の溝SD302から出土した木製品が光谷拓実によつて分析され、ヒノキで表皮の残る板材が三八九年に伐採されたことが明らかとなつた（光谷二〇〇六）。田中清美は溝SD302出土の土師器、韓式系土器、須恵器の分析を通じて、これらの土器群の一括性が高いこと、木製品も同じく一括として理解してよいことを確認した（田中二〇〇六）。SD302溝内から出土した須恵器はTG232型式であり、TG232型式の存続年代の中に三八九年という実年代の定点が得られたことになる。古墳時代の一つ目の画期は四世紀後葉にあり、高句麗の南下政策によつて百濟など朝鮮半島南部の国々が圧迫を受けた時期であつた。

もう一つの画期は本稿で主題としている雄略朝期の画期である。TK23型式期（新相）以降は埴輪の規格が徹底してくることを先に指摘した。TK208型式期～TK23型式期（古相）には、百舌鳥古墳群では土師ニサンザイ古墳（290m）、古市古墳群では市野山古墳（230m）、輕里大塚古墳（190m）が築造される。また、大和北部の佐紀古墳群でヒシアゲ古墳（220m）、摂津の三島野古墳群では太田茶臼山古墳（227m）が築造されている。土師ニサンザイ古墳がやや大きいもののほぼ同じような規模の古墳が跋扈する状況がうかがえる。この状況はTK23型式期（新相）～TK47型式期（古相）の岡ミサンザイ古墳が隔絶した規模をもつて出現することで打開され、埴輪と古墳の秩序が整理される。列島内で古墳秩序が整備される前後の時期は、倭王権が臣従していた宋が斜陽を迎える新たな東アジア情勢へと局面が展開していく頃である。

二つの画期は、墳丘規模が拮抗した古墳が割拠した時期から、卓越した墳丘規模を持つ集約化した存在へと収斂していく点で共通している。また、二つの画期がともに東アジア、特に倭王権が親交を結んでいた国家の動乱や衰退などと時期的に連動していることを確認できた。

一つ目の画期においては墳丘を大幅に巨大化させていくことが、何らかの社会矛盾の解消として機能したようであ

る。その具体相については別稿にて検討することにしたい。二つ目の画期においては、四七九年の宋の滅亡により、倭は中国の冊封関係から完全に離脱する。鈴木靖民が指摘するように、国際的な後ろ盾と保障を求める政治的な自立の道へと進むのである（鈴木一〇〇一）。鈴木は四七八年に雄略が宋の順帝に出した上表が父祖の代からの宿願である高句麗征討への協力要請が最大の目的であると指摘しているが、同じ上表文の中で雄略が「開府儀同三司」を自称していることからは、雄略が宋の力にそれほど信をおいていなかつた可能性を推測させる。この頃の雄略の構想について考古資料から検討してみよう。

5. 雄略の政策

円筒埴輪の検討と有銘刀剣の存在から九州の肥後、北関東の上毛野、北武藏の地域が、雄略にとって重視されていたことを明らかにした。江田船山古墳は、銀象嵌大刀のほかにも銅鏡六面、金銅製の冠、冠帽、耳飾り、帶金具、飾履などの装身具類、龍文を施した金銅装の鏡板付轡を含む馬具、甲冑などが出土している。これらの副葬品を所持した被葬者について白石は有明海を起点に日本列島各地や朝鮮半島にまでびる海上交通の担い手として活躍した首長

と評価した（白石一九九八）。また、朴天秀は江田船山古墳の百濟系装身具と銀象嵌大刀から、北部九州から有明海沿岸地域の複数の有力豪族が倭王権とともに百濟王権に両属していたと考えている（朴一〇〇五）。これらの説については様々な角度からの検証を必要とするが、瑞山の富長里5号墳では江田船山古墳出土の冠帽と酷似したものが出士し、公州の水村里II-1号墳では江田船山古墳出土のもとの同系統の大刀が出土していることからも、有明海沿岸地域と百濟の繋がりが密接なものであったというのは間違いないだろう（引編一〇〇七・註2）。

井出二子山古墳、埼玉稻荷山古墳が築造される頃の関東地方では、群集墓の形成が活発となる。埼玉県新屋敷古墳群は埼玉稻荷山古墳のある埼玉古墳群の南南東7・5 kmに位置する古墳群であり、約40基の墳墓からなる。新屋敷古墳群の造営開始時期は、埼玉稻荷山古墳の築造時期とほぼ同じであり、埴輪においても類似するものがあることが指摘されている（昼間・大谷一九九八）。新屋敷古墳群の多くの墳墓で古墳の周溝の底面に壙を単独あるいは複数置く土器祭祀が認められる。この土器祭祀はそれまでのものは異なり、群集墓の出現とともに関東地方に広く出現することから、人の渡来の可能性があることを指摘した（山田二〇〇五）。滋賀県守山市の服部古墳群においても、7号

墳、12号墳などで同様の土器祭祀がおこなわれていることから、祭祀の起源地は畿内にあると考えられる。

TK23型式期からTK47型式期に上毛野地域では、馬匹生産、冶金技術、窯業生産などの各種生産ユニットが根づいた（若狭一〇〇一）。埼玉稻荷山古墳の礫榔からは鉄鉗、砥石が出土しており、北武藏においても鉄器生産が開始されたと考えられる。これらの新技術の招来に朝鮮半島からの渡来人のみならず、当時の先進地域である畿内の技術保持者が関わっていたであろうことは想像に難くない。この時期に爆発的に増加し、しかも、同一の土器祭祀をおこなう群集墓に畿内からの技術保持者が葬られた可能性は高い。

さらに北方に目を向けると、岩手県水沢市の角塚古墳と中半入遺跡がある。角塚古墳は最北の前方後円墳であり、墳長は45 mである。埴輪と葺石を備えており、最北という地域性を感じさせない堂々とした古墳である。至近に所在する中半入遺跡は、TK208～TK23型式期にピーケがあり、MT15型式期には遺物の出土が疎らになる。中半入遺跡で注目されるのは濠を巡らした方形区画遺構である。調査が部分的であるため全貌を把握できないが、濠内側の一辺が27～32 mあり、推定の総面積は約920 m²に及ぶ。方形区画遺構を安易に「豪族居館」とすることは慎まなければならない。

ればならないが、角塚古墳の被葬者の生前の居住地であった可能性は高い。また、方形区画遺構の外縁にある105号住居からは、黒曜石製石器群と剥片が極めて多量に出土しており、また、場所を違えて鍛治溝、炉壁が出土している。黒曜石製石器の刃部形態や刃角調節から体系的な皮革処理の存在が想定され（高瀬・丸山一〇〇三）、鍛治溝、炉壁からは小鍛冶作業が推定される。角塚古墳、中半入遺跡の様相は、関東地方の古墳と生産ユニットの関係の縮小版を思わせる。角塚古墳に後続する首長墓は無く、中半入遺跡もMT15型式期に集落が継続しなかった。つまり、雄略朝期においてのみ拠点的な集落と古墳が出現しているのである。この時期に関東と東北で生産ユニットが一時的なものでもあれ定着し、大型古墳群、拠点的な古墳が築造された理由は何だったのか。

『三国史記』に倭と百濟の王権がしばしば連合し、靺鞨とも連携して南下する高句麗に反撃を加えた記述があると指摘されている（鈴木一〇〇一）。靺鞨は現在の中国吉林省、黒龍江省、ロシア極東部（アムール流域、沿海州）に居住していたと考えられる。臼杵勲は、北海道の余市周辺に錫製耳飾、軟玉製環など靺鞨系文化に広く見られるものがもたらされていることから、アムール→サハリン→北海道というルートを見出した（臼杵一〇〇五）。近年、日高

慎は東北北部・北海道において出土する古墳時代文化の所産と考えられる資料について精力的に研究を進めている（日高一〇〇一、一〇〇三）。日高はその研究成果から列島西部と東北・北海道に継続的な交流があったと想定している。おそらく、倭王権も東北・北海道の人々がどのような生活をしているか、また、どのような人々と交流をもつているかという動静について把握していくと考えられる。雄略が関東地方の開発を強力に後押しし、列島北部に触手を延ばした理由としては、北方ルートを通じて靺鞨との結びつきを強めることで高句麗を牽制する意図があったのではなかろうか。

古墳の動態から見ると、雄略朝期に有明海沿岸地域と関東地方という畿内から見て二つの周縁部が大きな存在となってくる。有明海沿岸地域は白石らが指摘しているように百濟との交流を、関東地方は東北、北海道さらには靺鞨へと至る拠点として、雄略が重視したためと考えられる。雄略は朝鮮半島の百濟に加えて、北方の靺鞨への結びつきを強めることで高句麗の勢威をそぎ、東アジア情勢において有利な位置をしめようとしたのであろう。雄略が吉備、葛城の勢力に強い圧力を加えたのも、両勢力が独自の外交ルートを持っていたため、雄略が東アジアでの外交戦略を自在に展開していくうえでの障害となる可能性があつたことも

その理由の一つとして考えられよう。

雄略朝期の考古事象を巨視的に眺めると、激動する東アジアの情勢を明敏につかみ、高い先見力と圧倒的な実行力をもって倭国の舵取りをした雄略の姿が浮かび上がってくるのである。

おわりに

同時期の列島の各地で起きた考古事象から雄略の政策やその意図を探るという考察のスタイルを取ったため、実証の範囲を逸脱してしまったかも知れない。ただし、資料を丹念に分析するだけでは、歴史の再構成には結びつかないことも事実である。特に雄略朝期のように強力な王権による全国的な支配拡充期を検討するにあたっては、列島の東西、さらには東アジアでの動向をも包括的に説明することが必要である。

考古学における雄略朝期の研究は吉備や葛城の平定という文献の記述に誘導される形で研究が進められてきた。しかし、文献史の成果に符合する事象を明確化することだけが考古学の仕事ではない。むしろ、豊富にある考古資料から文献史料では知ることのできない雄略の政策や地域の動向を復元し、その意義について考察していくことに考古学

の果たすべき役割があると考える。本稿はそのような意図のもとに執筆したものであり、雄略朝期を考える上で問題の一端を考古資料の分析から明らかにできたとしたら、目的の大半は達成されたことになる。

註

- (1) 橋本達也先生より、実測図の提供を頂いた。
- (2) 金在弘先生にご教示頂くとともに、文献の提供を受けた。

【引用・参考文献】

- 青柳泰介一〇〇三「葛城とワニ—古墳時代「豪族」層の対比—」
『古代近畿と物流の考古学』、学生社、三七一四七頁
天野末喜一九九六「倭の五王の墳墓を推理する」『倭の五王の時代』、藤井寺市教育委員会事務局、一三七一—五八頁
井上光貞一九八〇「雄略朝期における王権と東アジア」『東アジア世界における日本古代史講座』四、学生社、七二一一一七頁
- 臼杵勲一〇〇五「北方社会と交易—オホーツク文化を中心にして—」
『考古学研究』五一一二、考古学研究会、四二一五二頁
小野山節一九七〇「五世紀における古墳の規制」『考古学研究』一六一三、考古学研究会、七三一八三頁
狩野久一〇〇三「稻荷山鉄劍銘をどう読むか」『ワカタケル大王とその時代—埼玉稻荷山古墳』、山川出版社、一二四一

龜田修一 一九九七「考古学から見た吉備の渡来人」『朝鮮社会

の史的展開と東アジア』、山川出版社、一三一一七八頁

——一〇〇四「五世紀の吉備と朝鮮半島—造山古墳・作山

古墳の周辺を中心に—」『吉備地方文化研究』一四、就実女

子大学吉備地方文化研究所、一一一九頁

川西宏幸一〇〇四『同型鏡とワカタケル—古墳時代国家論の再

構築—』、同成社

岸 俊男一九八〇「万葉集からみた新しい遺物・遺跡—稻荷山

鉄劍銘と太安万侖墓—」『日本古代の国家と宗教』上、吉川

弘文館、六一一一〇〇頁

——一九八四「画期としての雄略朝—稻荷山鉄劍銘付考—」

『日本政治社会史研究』上、塙書房、九一四九頁

久米邦武一九一五「雄略天皇の朝廷と其時代」『國史八面觀』、

磯部甲陽堂、一三六一一四六頁

佐伯有清一九八八「雄略朝の歴史的位置」『古代を考える 雄

略天皇とその時代』吉川弘文館、一一二二頁

酒井清治一〇〇六「須恵器の編年と年代観」『日韓古墳時代の

年代観』、国立歴史民俗博物館

篠川 賢一九八八「鉄刀銘の世界」『古代を考える 雄略天皇

とその時代』吉川弘文館、八〇一一四頁

白井克也一〇〇三「新羅土器の型式・分布変化と年代観—日韓

古墳編年の並行関係と暦年代—」『朝鮮古代研究』四、朝鮮

古代研究刊行会、一一四二頁

白石太一郎一九九八「江田船山古墳の被葬者像」『古墳の語る

古代史』、財団法人歴史民俗博物館振興会、四四一五七頁

杉山晋作一九九二「有銘鉄劍にみる東国豪族とヤマト政権」

『新版 古代の日本』八、角川書店、一四九一一七九頁

——一〇〇六「辛亥年」鉄劍と稻荷山古墳出土須恵器の

使用年代』『日韓古墳時代の年代観』、国立歴史民俗博物館

鈴木靖民一九八八「武(雄略)の王権と東アジア」『古代を考

える 雄略天皇とその時代』吉川弘文館、五一一七九頁

——一〇〇二「倭国と東アジア」『倭国と東アジア』、吉川

弘文館、七一八八頁

高瀬克範・丸山浩治一〇〇三「中半入遺跡における古墳時代の

黒曜石製石器—1D区「105号住居跡」出土資料の検討—」

『古代』一一三、早稲田大学考古学会、一六五一八三頁

田中清美一〇〇六「初期須恵器生産の開始年代—年輪年代法か

ら導き出された初期須恵器の実年代—」『韓式系土器研究』

IX、韓式系土器研究会、三九一四九頁

西嶋定生一九八五『日本歴史の国際環境』、東京大学出版会

朴 天秀一〇〇五「栄山江流域における前方後円墳からみた古

代の韓半島と日本列島」『海を渡った日本文化』、宮崎県立西

都原考古博物館、三八一八一頁

菱田哲郎一〇〇四「古墳時代中・後期の手工業生産と王権」

『文化の多様性と比較考古学』、考古学研究会、五七一六六頁

日高 慎一〇〇一「東北北部・北海道地域における古墳時代文

化の受容に関する一試考—古墳時代中期を中心として—」

『海と考古学』四、一一二二頁

——一〇〇三「北海道大川遺跡出土資料の再検討」『考古

学に学ぶ II』、同志社大学考古学シリーズ刊行会、七二一

七三〇頁

脛間孝志・大谷徹一九九八『鴻巣市新屋敷遺跡D区』、財团法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

若狭徹一〇〇一「古墳時代の地域経営―上毛野クリマ地域の3～5世紀―」『考古学研究』四九一、考古学研究会、一〇八一二七頁

増田逸朗一九八七「埼玉政権と埴輪」『埼玉の考古学』、新人物往来社、四〇一一四二一頁

和田萃一九八八『大系 日本の歴史』二、小学館

【韓国語】

光谷拓実一〇〇六「IV-1-8 宇治市街遺跡」『歴史学における年輪年代法の応用・中期計画(2001年～2005年)』

이병호編一〇〇七『그리운 것들은 땅 속에 있다』、국립부여박물관・충청남도역사문화원

事業調査報告書、独立行政法人文化財研究所 奈良文化財研究所埋蔵文化財センター 古環境室

井馬好英一九九六『和歌山市内遺跡発掘調査概報 平成7年度』

山田俊輔一〇〇一「東北・関東における古式群集墳の展開」『湖航』一九、早稲田大学大学院文学研究科考古談話会、一

上田睦一九九七「第10章 国府遺跡・市野山古墳の調査」

『石川流域遺跡群発掘調査報告』一二、藤井寺市教育委員会、

和歌山市教育委員会

山田俊輔一九九八「古式群集墳の新視角」『考古

上田睦一九九七「第10章 国府遺跡・市野山古墳の調査」

『石川流域遺跡群発掘調査報告』一二、藤井寺市教育委員会、

和歌山市教育委員会

一〇〇五「古墳時代中期群集墓分析の新視角」『考古

上田睦一九九七「第10章 国府遺跡・市野山古墳の調査」

『石川流域遺跡群発掘調査報告』一二、藤井寺市教育委員会、

和歌山市教育委員会

学ジャーナル』五一八、ニューサイエンス社、一九一一一頁

大橋信弥一九八四『服部遺跡発掘調査報告書V―滋賀県守山市

印刷中「円筒埴輪から見た釜の上古墳」『月の輪古

服部町所在―』滋賀県教育委員会・守山市教育委員会・(財)

墳発掘に学ぶ』増補改訂版、美前構シリーズ普及会

滋賀県文化財保護協会

山尾幸久一九七九「稻荷山古墳出土鉄劍銘の一試考」『日本史

尾上元規・金田善敬一九九八『十六夜山古墳・十六夜山遺跡』

研究』二〇四、日本史研究会、五五一六七頁

岡山県文化財保護協会

吉田晶一九八〇「稻荷山古墳出土鉄劍銘に関する一考察」

桑原憲彰ほか一九八六『江田船山古墳』、熊本県教育委員会

『日本古代の国家と宗教』下、吉川弘文館、一一一五頁

佐藤昭則編一九八七『貝徳寺古墳』、那珂川町教育委員会

吉村武彦一九八九「大和王権と古代東国」『千葉史学』一五、

佐々木理一九九九「第6章 岡ミサンザイ古墳の調査」『石

川流域遺跡群発掘調査報告』一四、藤井寺市教育委員会、一

〇五一一四頁

ケル大王とその時代―埼玉稻荷山古墳』、山川出版社、一六

瀬川芳則一九九八「第二章 第四節 12 三昧頭遺跡」『寢屋

川市史』第1巻、寢屋川市、五四〇一五六六頁
四一一九〇頁

高木 晃ほか一〇〇一『中半入遺跡・蝦夷塚古墳発掘調査報告書』、(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター

千賀久・吉村幾温編一九八八『寺口忍海古墳群』、新庄町教育委員会

徳田誠志ほか一〇〇一「白鳥陵墳塁裾護岸その他工事区域の調査」『書陵部紀要』五四、宮内庁書陵部、一九一五八頁

樋口隆康ほか一九五九『大谷古墳』、和歌山市教育委員会
森 浩一 一九五三『河内黒姫山古墳の研究』、大阪府教育委員会

会

柳田敏司ほか一九八〇『埼玉稻荷山古墳』、埼玉県教育委員会
若狭 徹一〇〇六『井出二子山古墳』、高崎市教育委員会

【図版出典】

第1図 各報告書掲載図版をもとに作成。

第2図 筆者作成。